

祝日保育のご案内

仕事等の都合により、祝日にお子さまの保育が必要なときにご利用ください。

● 利用対象者（以下の条件を満たすお子さま）

- ◆ 市内の公立幼稚園に在園している2号認定のお子さま
- ◆ 祝日が保護者（両親共）の勤務日等になっており、保育が必要となるお子さま

※行事やりフレッシュ等の私的な理由によるご利用はできません

● 実施園、保育時間および実施日

実施園	保育時間	実施日	定員	住所・電話番号
おがきえ保育園	7：30～18：30	祝日	180人	小垣江町南堀24番地 63-5500
あおば保育園			160人	神明町3丁目501番地 22-1235
富士松南保育園			160人	今川町土取10番地
さくら保育園			160人	若松町4丁目33番地
こぐま保育園			25人程度	富士見町3丁目304番地 23-2224
第二こぐま保育園			20人程度	半城土中町中ノ湫110番地 93-1651
空のうさぎ保育園			30人程度	築地町2丁目26番地5 24-3988
城のうさぎ保育園			30人程度	銀座3丁目34番地1 21-8839

※定員については、受け入れるお子さまの年齢等により変更することがあります。

※土曜日、日曜日が祝日の場合はご利用できません。

※年末年始（12月29日～1月3日）は休園のため、ご利用できません。

● 申し込み方法

- ◆ おがきえ・あおば・富士松南・さくら保育園を利用される場合

在籍している幼稚園に用意してあります申請書（必要に応じて献立表も）に必要事項をご記入のうえ、利用月の前月1～15日に在籍している幼稚園に提出してください。

- ◆ こぐま・第二こぐま・空のうさぎ・城のうさぎ保育園を利用される場合

利用月の前月1～15日（1日が土・日曜、祝日の場合は翌営業日）に実施園に電話にて予約してください。利用可能であった場合、在籍している幼稚園に用意してあります申請書等に必要事項をご記入のうえ、利用月の前月1～15日に在籍している幼稚園に提出してください。

※定員超過や受け入れるお子さまの年齢等により、定員に達する前に受け入れを締め切る場合があります。

【利用する際の注意事項】

○ 面談

初めて利用される実施園については、利用日前に面談を受けていただく場合は実施園から連絡があります。

○ 昼食

基本的に保育園の給食になりますが、食物アレルギー等で給食に食べられない食材がある場合、お弁当・おやつをご持参いただきます。

給食費は月額260円となります。刈谷市口座振替依頼書により登録した口座からの引き落としとなります。

○ 利用辞退の連絡 **重要**

保育士の確保等祝日保育の受け入れ準備のため、利用を辞退される場合、又は欠食等の変更がある場合は、早急に実施園と在籍園にご連絡ください。給食の利用中止につきまして、欠食届を利用中止される日の4日前（土、日、祝日、12月29日～1月3日を含まない）までに在籍園へご提出ください。欠食届のご提出がない場合は、利用を辞退されても給食費は有料となります。

また当日の無断欠席、計画性のない利用が続く方は、利用の制限をさせていただく場合があります。